

こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト 2026 募集要項

1 概要

平和首長会議では加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、全加盟都市の6歳以上15歳以下のこどもたちを対象に平和をテーマとした“平和なまち”絵画コンテストを実施します。平和首長会議会長賞を受賞した作品は、平和教育の重要性についての認識を広めるため、平和首長会議のクリアファイルのデザインとして採用し、国連の会議など様々な場面で活用します。

2 対象・部門

- (1) 対象者:長崎市内に通学または住んでいる、2026年11月1日(日)時点で6歳以上15歳以下のこども
- (2) 部門:「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の2部門

3 テーマ

私にとっての平和

4 作品の規定

以下の規定を満たしていない作品は、審査等の対象外とします。

- ・ 用紙は白色の B4(257 × 364 mm)、八つ切り画用紙または A3(297×420 mm)のサイズであること。
※平和首長会議会長賞を受賞した作品をクリアファイルに印刷する際、上下左右とも端から1cm程度印刷できない可能性があります。端まで絵を描く際はご注意ください。
- ・ 描画材料は自由とするが、絵画作品であること(写真やコンピューターグラフィックス等を利用した作品ではないこと)
- ・ スキャンが可能な平面作品であること
- ・ 他のコンテストに出品していないこと
- ・ 個人で制作した作品であること(複数名での合作作品でないこと)
- ・ 著作権(アニメキャラクターなど)、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること。
- ・ 赤十字の標章や、それに類する標章等が描かれていないこと。
- ・ 応募は一人一点まで。

5 応募方法

作品に所定の応募申込書を添えてし、応募先に送付または郵送してください。

※応募作品は返却しません。

6 実施スケジュール

- (1) 応募期限:2026年10月9日(金)
- (2) 結果発表:2026年12月上旬を予定(平和首長会議ホームページ上で公表)
- (3) 賞状・記念品・奨励賞発送:2026年12月下旬を予定

7 表彰

- (1) 「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の各部門において、最大5作品を「長崎市代表作品」として決定します。
- (2) 長崎市代表作品と国内外の加盟都市から提出された作品を合わせた中から、各部門の最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品3点を選定するとともに、部門を問わず特別賞を選定することがあります。
- (3) 最優秀作品のいずれかを「平和首長会議会長賞」作品として選定します。
- (4) 結果発表後、表彰式を開催し、入賞者に賞状と記念品を贈呈します。さらに、平和首長会議会長賞の受賞者には、作品の画像のほか、作者の氏名、年齢、国・地域名、都市名を印刷したクリアファイルを20枚贈呈します。
- (5) 応募者全員へ奨励賞を電子データで送付します。

8 留意事項

- (1) 提出された応募作品等の著作権、使用权は平和首長会議事務局に帰属し、作者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとします。
- (2) 入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で作品の画像のほか、作者の氏名・年齢・国・地域名・都市名・作品に込めた平和への思いなどを公表します。

【問い合わせ・応募作品送付先】

長崎市平和推進課

住所:〒852-8117 長崎市平野町 7-8

TEL:(095)844-9923 FAX:(095)846-5170

E-mail:heiwa@city.nagasaki.lg.jp